琉球大学学術リポジトリ

地域課題解決に向けた支援を必要とする子どもの早期支援体制整備：離島地域におけるトータル支援事業

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学教職センター 公開日: 2021-04-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浦崎, 武, Urasaki, Takeshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48013

地域課題解決に向けた支援を必要とする子どもの早期支援体制整備
―離島地域におけるトータル支援事業―

浦崎　武 1）

Early Support System to Solve Problems of the Environment for Raising Diverse Special Need Children and Make to System for Education Practice :Through The Practice Approach to The Total Support System in the Remote Island Area

Takeshi URASAKI 1）

要約

離島・へきち地域の非行や不登児、障害児等の子どもの実態把握と支援体制への取組は地域特性に基づく貧国等の地域課題を解決に導くと考えてきた。専門的な研修を受ける機会が乏しい離島・へき地の実状に対して、研修の機会やその質を高め、実践を指導できる人材を育成することが重要である。そこで地域課題を解決するための乳幼児期からの子どもたちの養育環境や家庭環境の実態を把握する体制とその体制に基づいた支援の具体的な取組のあり方について検討した。沖縄県の八重山地域（石垣市）の具体的な取組を通して、地域教育課題の解決に向けた協働支援体制の構築を目指した、子どもの「早期支援体制整備」および「早期支援連絡会」の取組とその具体的なプロセスを整理した。

Ⅰ．問題の所在

琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター（現教職センター・教育学部発達支援教育実践室）では 2006 年度から発達障害のある子どもたちや気になる子どもたちへのトータル支援と呼ぶ集団支援（以下、TSG）を実施してきた。TSG は発達の基盤となる「他者との関係性の形成」による遊びを中心とした取組である。発達障害のある子どもたちのみにとらわれず、知的な遅れがあってもなくても多様な子どもたちの発達を考慮してすそ野の広い支援および教育の実践を目指してきた（2016a）。

そのことにより TSG では、子どもも支援者としての大人も＜ともに楽しむ場を共有する＞ということを支援姿勢として位置付けている（浦崎、2011）。 その＜楽しむ場＞で社会性を育み、「生きる力」が培われていくことを発達障害のある子どもたちや支援を必要とする子どもたちとの関わりを通して確認してきた（浦崎ら 2016b）。

遠矢（2006）や辻井（1999）は発達障害のある子どもたちへの臨床実践として集団支援による地域支援を長く行ってきており、それぞれの取組は独自の支援としての特色を有している。浦崎ら（2016c）が行ってきた TSG は、その取組の成果に基づき地域の行政機関との協働・連携を重要視し、地域課題の解明およびその解決にも取り組んでいる。多様な子どもたちの発達を考慮したすそ野の広い支援および教育の実践は、不登校や生徒指導上の対象となる子どもたちや発達障害のある特別支援教育の対象となる子どもたちの地域課題の解決に結びつく行政機関や教育の現場に活用できる実践であると考えてきた。

1）琉球大学大学院教育学研究科

旧琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター(現教職センター・教育学部発達支援教育実践室)では島嶼県の沖縄県の離島・へき地における地域課題の実態把握とその支援・教育に取り組んできた。現在、沖縄県では特別支援学級の対象児３人の在籍を条件として設置されてきた特別支援学級の設置の条件が緩和され、在籍１人でも特別支援学級が設置されるようになった。そのことにより対象児が少ない離島・へき地において特別支援学級の設置が増えた。しかし、その特別支援学級の設置条件の緩和に伴い特別支援学級が増えても、その学級を担う専門性を有する人材が不足しており特別支援教育の経験のない教員が担任になることが増えた。障害のある子どもたちや支援を必要とする子どもたちに適切な教育支援を行うための人材育成が大きな教育課題となっている。

離島・へき地における専門性を有する人材育成は、沖縄県に限らず、全国的にも大きな課題とされている。また、離島・へき地においては特別支援教育に限らず、人材育成の課題は不登校や生徒指導の対象となる子どもたち等支援を必要とする子どもたちの支援・教育においても、教員や支援員、保育士や心理師等の専門家の人材育成の必要性が求められている。

沖縄県の離島地域の石垣島の学校では毎年、一定程度の非行、不登校、障害等により特別な支援を必要とする子どもたちが在籍する。その地域の傾向は小学校までは支援を必要とされる子どもが少ないにも関わらず、中学校に入学すると支援対象児が増えることにある。一昨年度の教育や福祉の関係機関との連携により、その課題解決には、課題が表面化する中学校のみの課題ではなく、保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校の課題や高校や就労への支援となるキャリア教育の課題と繋がっており、地域の自治体、公的機関、地域組織や団体との連携・協働の支援ネットワークの構築が必要であることが明確となった。

そのような傾向を生み出す背景に、沖縄県の地域課題としての貧困やひとり親世帯における養育環境・家庭環境での子育てへの理解や支援・教育のあり方が、大きな影響を与えていると考えられ、子どもたちへの地域課題への解決は地域の養育環境・家庭環境の要因や特性と切り離して考えることができないことが鮮明になった。このような状況のなか障害者差別解消法の施行にともない、障害のある子どもたちへの特別支援教育の理念に基づいた離島・へき地の学校の教育支援体制の在り方を考える学校が生じてきた。石垣市では特別支援教育が掲げる「共生社会の形成」の理念に基づき、地域との連携・協働による地域課題の解決に取り組んでおり、地域課題を解決に繋がる流れが生じてきた。

浦崎ら（２０２０）は特別支援教育の対象とされる子どものみならず、不登校や非行による教育相談や生徒指導の対象となる多様性のある子どもたちへの支援・教育の在り方を検討する取組を行ってきた。その取組を通して、支援を必要とされる子どもたちが学校適応、発達の促進、学力の向上等の成長や対応の課題が深刻化される事例において、共通する子どもたちの支援・教育のテーマは養育環境・家庭環境への理解と支援であると考えてきた。

そこで本研究では、昨年度から継続して実施してきた取組を整理し、貧困やひとり親世帯等の養育環境・家庭環境への理解や地域課題を解決するための連携支援体制の構築に向けた取組を検討する。

II．研究目的及び方法

乳幼児期からの子どもたちの養育環境や家庭環境の実態を把握する体制とその体制に基づいた支援のあり方を検討する地域の協働支援体制を構築するための昨年度の１．1)～3)の取組を整理し、本研究において２．１)～３)の取組を実施する。

地域課題を把握し、その克服に向けて早期支援体制に向けた八重山地域(石垣市)の特色による連携・協働体制の構築の目標を明確にする。目標を明確にすることにより地域課題の解決策を整

理した。

1．本研究を実施する基盤となった昨年度の取組の研究目的及び方法

1）地域課題の把握

地域課題について整理し把握をするために以下の①～⑤の観点において地域課題を把握する。

①専門性を有する人材の不足と実践力を養成する研修の機会の不足

②中学校における教育課題の検討と学校における支援教育の体制整備

③保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校の乳幼児・学齢期教育課題と思春期・青年期の教育課題

④離島・へき地の地域課題の把握と地域協働教育ネットワークの形成による解決

⑤地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築

2）地域課題の解決策・その計画

地域課題の解決に向けて以下の①～⑤の取組を計画する。

①保・幼・こ・小の乳幼児期学齢期および思春期青年期への巡回支援

②「夢・希望実現プロジェクト」の実施と中学校の支援体制整備

③保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校の乳幼児・学齢期教育課題と思春期・青年期の教育課題

④学校や教育機関の課題解決への地域協働教育ネットワークの構築と支援体制整備

⑤地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築

3）実行に向けて

地域教育課題の解決に向けた地域の協働支援体制の構築の計画とその実施に向けて、早期支援体制づくりおよび切れ目のない「連携継続支援体制」を構築するための具体的なプロセスを整理し、段階的計画とその取組を明確化する。

2．本研究における研究目的及び方法

1）地域課題の把握

昨年度の地域課題について取組を整理し、本研究において以下の①～③の観点に焦点を当てて地域課題を把握する。

①専門性を有する人材の不足と実践力を養成する研修の機会の不足

②保育園(所)・幼稚園・認定こども園および小学校の乳幼児・学齢期教育課題の解決

③地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築

2）地域課題の解決策・その計画

地域課題の解決に向けて以下の①～③の取組を計画する。

①保・幼・こ・小の乳幼児期学齢期の巡回支援

②保育園(所)・幼稚園・認定こども園および小学校の乳幼児・学齢期教育課題

③地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築

3）実行に向けて

地域教育課題の解決に向けた地域の協働支援体制の構築の計画とその実施に向けて、早期支援体制づくりおよび切れ目のない「連携継続支援体制」の構築するための昨年度までの具体的なプロセスを整理し、段階的計画に対して、本研究ではその取組を具体的に実行し、支援体制の構築を目指す。具体的な目的として、早期支援連絡会を開催し、その連絡会を通して具体的な地域課題とその解決向けての幼児教育施設と小学校との具体的な取組の手順を示す。

Ⅲ．地域課題の把握

１．専門性を有する人材の不足と実践力を養成する研修の機会の不足

離島・へき地における障害児の支援や教育の課題の要因のひとつとして専門家の不足があげられるが早急に解決できない課題である。その地域課題の解決には一昨年度の取組を通した成果により、地域の養育環境や家庭環等の地域の特性を理解し、地域で活躍できる人材を育成するための支援体制ネットワークを構築することが大きな課題であることが確認できた。昨年度は「早期支援連絡会」を開催する等､支援体制の構築を通して人材育成についても考えていくこととした。

２．保育園(所)・幼稚園・認定こども園および小学校の乳幼児・学齢期教育課題

中学校における教育課題の検討と学校における支援教育の体制整備に関して､地域課題として､中学卒業後の高校への進学と高校での中退等による思春期と青年期の学校適応と社会適応の課題がある。一昨年度の取組から貧困地域や家庭基盤による地域特性の影響を受けており、教育に関係する部局や関係機関との連携・協働の発展が課題としてあげられた。

離島・へき地における中学校の生徒指導、教育相談、特別支援教育上の課題は長期にわたる継続的な課題であり、中学校のみならず学校区の歴史的文化的な地域の特徴の影響を受けている課題である。その中学校の課題を解明し解決するためには中学校のみならず中学校の学校区の保育園（所)、幼稚園、認定こども園の乳幼児期、小学校と中学校の思春期、中学校と高校の青年期的特徴の把握等の「切れ目のない」子どもたちの成長に伴う行動特徴と学校の地域性の影響についての分析が必要である。その課題を解決する支援教育の在り方を検討するには子どもたちの発達段階による成長過程を丁寧に分析していくことが必要である。

３．地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築

八重山地域における地域課題として早期の結婚、早期の離婚、ひとり親での子育て等の家庭の育児基盤の弱さによる世代間連鎖が見られる。ひとり親世帯および貧困等の家庭基盤の影響により子どもたちが中学に入って思春期に不適応、不登校、障害の発達における子育ての困難性が生じている実態が八重山地域の教育課題として挙げられる。子どもが中学校を中退し早期の結婚、早期の離婚という全く親世帯と同様のプロセスを重ねることのないように世代間連鎖を断ち切る地域性に基づいた支援教育が必要である。そのためには地域の自治体や公的機関と人材による取組や地域の教育組織や支援団体における人材との協働･連携の支援体制を作る取組が必要である。

離島・へき地の地域特有の学力等の教育的課題を抱えている子どもたちが通う学校、あるいはその漁業や農業等の歴史的文化的地域性が反映された教育環境をもつ子どもたちが通う学校、貧困地域の子どもたちが通う学校等、地域において文化的歴史的土壌のもとで子どもたちの育ちの特色があることが分かってきた。

中学校における毎年、一定数生じる非行、不登校、障害等による支援を必要とされる子どもたちの傾向として、その一定数の支援が必要とされる子どもたちの「学校不適応」の行動特徴が小学校段階では表面化しないが中学校に入学後に鮮明になる傾向がある。小学校では気になる子どもの対象児として位置付けられていない子どもたちが中学校に入学した後に支援対象児となっている。

一昨年度および昨年度、認定こども園の巡回相談や支援を通して乳幼児期の就学前の子どもたちの養育環境や家庭環境の影響の大きさを検討してきた。特に石垣市においては幼稚園における預かり保育が廃止されたことにより、近隣の幼稚園から地域外の保育所や認定こども園へと子どもたちが転園することが増加した。ひとり親世帯や貧困家庭において近隣の幼稚園に通えないケースもあり、その負担は大きなものとなっている。一昨年度の調査においても特に気になる子

どもの世帯や家族が地域外の園に通うことによる情報共有の欠如がもたらす小・中学校への学校不適応等の影響は大きいと考えられた。連携・協働を促進させる情報共有に関するシステムの構築が大きな課題となっている。

従って、早急に解決すべき支援体制の整備として①「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、②「課題が深刻化すると想定される子どもへの連携継続支援体制」を構築することを地域の中心課題とする。

Ⅳ.「早期支援連絡会」を通した地域課題の解決への目標

本研究では①八重山地域での特別支援学級や通級指導教室の人材育成を行う実践研修の場、②地域教育の課題解決に向けた幼児教育施設と小学校、小学校と中学校、中学校から高校、中学校から就労等の地域への協働支援体制、③地域課題の解決に向けた予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築、①～③の構築を目指す。

離島・へき地における①から③の学校等の教育関係機関との連携・協働による支援教育を、③の地域課題の解決に向けた予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築を主とする取組「早期支援連絡会」を開催して、③の解決および①、②の課題解決に迫ることを目標とする。

「早期支援連絡会」を開催することで、離島・へき地において学校、教育行政機関、教育関係機関近接、大学、地域社会がともに連携・協働する地域協働教育ネットワークを構築し、離島・へき地の抱える支援を必要とする子どもたちへの地域課題の解決を目指す教育支援体制を整備することを目標とする。

「早期支援連絡会」は、学校の子どもへの「早期の支援体制」の構築に具体的に関与する。学校内部の支援体制(学内支援体制)と教育委員会や教育事務所、市の福祉部未来局等の行政主導による連携・協働による学校と地域による支援体制(地域支援体制)の在り方を検討し、学校の現状の課題の把握と解決に向けて教育委員会と市の福祉部未来局との連携・協働による「早期支援体制の整備」と支援研修体制を整備するための取組として位置付ける。

この地域の特性や課題が集約されている指定された学校の課題解決に向けた、具体的な支援への関与や取組を通して、離島・へき地に共通する根本的な課題の解決に向けた「早期の支援体制の整備や地域協働教育ネットワーク」の在り方を検討する。さらに具体的な予防的実態把握と早期支援への情報共有のための「情報共有シート」、「トータル支援活動」の「支援プログラム」の研修の開発やモデル化により、他の離島・へき地地域の課題解決に寄与する成果を目標とする。

Ⅴ. 地域課題の解決策・計画

「早期支援連絡会」を開催することにより、地域の課題の解決を目指す。解決策として石垣市の特色と課題解決のための連携・協働体制の構築を進める。そこで連携継続支援体制を作るための「早期支援連絡会」に関する取組を具体的に計画し、実行する。

石垣市の特色および課題とされる「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子どもへの連携継続支援体制」を構築する①から⑩の取組やその内容を時系列順に示す(図１)。幼稚園、保育園(所)、認定こども園は幼児教育施設と記載する。

①園内支援会議(幼児教育施設)

幼稚園、保育園(所)、認定こども園における課題が深刻化されると想定される子どもの実態把握と卒園に向けた支援に関する会議

②早期支援連絡会(全体会)(幼児教育施設と小学校との協働)

地域の特色と課題解決に向けた管理職間のリーダーショップによる事前の引継ぎを目的とする会。教育委員会と福祉部未来局子育て支援課による行政主導による、校長と園長との引継ぎの会

③校内の重要度の高い支援体制の整備（小学校）
　小学校による課題が深刻化すると想定される子どもの受け入れ体制の整備
④担任における必要とされる具体的な支援会議（幼児教育施設）
　園内支援会議に基づいて子どもの具体的な支援の確認と整理
⑤早期支援連絡会（学校分会）（小学校と幼児教育施設との協働）
　各小学校における管理職のリーダーショップによる事前の引継ぎを目的とする会。５歳児担任と小学校の教頭先生による引継ぎの会
⑥小学校の管理職による支援の必要性の確認会議（小学校）
　早期支援連絡会（全体会と分科会）による情報を用いることによる具体的な支援の確認と検討
⑦新１年生の体験入学会（既存の連携行事や取組の検討と展開）（小学校と幼児教育施設）
　新１年生の体験入学会では園の５歳児担任の参加による気になる新１年生の行動観察と園で工夫した支援の確認。教育支援委員会への検討、特別支援教育支援員の配置、指導要録の活用、クラス編成、クラス担任配置等、既存の連携行事や取組の検討と展開
⑧個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成（小学校）
　新入学児の個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成と支援・教育実践、連携による指導計画の充実と発展
⑨個別の支援・教育の検証と評価（幼児教育施設）
　卒園後の園での支援・教育についての評価を行う。園で、学校での評価に基づく支援・教育および支援方法の発展と改善
⑩連携・協働による研修体制の整備（幼児教育施設と小学校との協働）
　連携による意見交換や合同の研究の充実や地域課題の解決や現実に即した実践力養成の研修の充実と発展

Ⅵ．考察

本研究では石垣市の特色および課題とされる「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子どもへの連携継続支援体制」を構築するため「早期支援連絡会」を開催し、課題解決に取り組んだ（図１）。教育委員会と福祉部未来局子育て支援課の連携・協働による体制整備に向けた取組を第１次から第５次まで以下の通り計画する。

ここでは、Ⅴ. 地域課題の解決策・計画の①～⑩の取組を、第１次から第５次の体制整備として位置付けて整理し考察する。

１．第１次支援体制：「早期支援連絡会（全体会）」の開催－連携による支援基盤体制整備①、②、③

②「早期支援連絡会（全体会）」において、市内全域の幼児教育施設の園長から小学校（市内中心９校）の校長が参加して支援の必要性の高い子どもを入学前に引継ぐ。園がそれまでに行ってきた支援・教育の工夫や子どもたちの対応のアイデアを引継ぐことで、新入学児の早期理解と支援体制を整える。「早期支援連絡会（全体会）」では、各幼児教育施設において支援の必要性の高い子ども３人、申し送りをする。人数を制限して丁寧に引継ぎを行う。そのため幼児教育施設においては、「早期支援連絡会（全体会）」が開催されるまでに、①「園内支援会議」において引継ぎの対象となる３人の子どもを決める。障害が確定した子ども、すでに園（所）を休んでいる子ども、トラブルを起こした子ども等、すでに支援の必要とされる言動やトラブルを起こしている子どもに限らず、丁寧に関わってきた子ども、対応に手がかかった子ども、思い入れがあり時間をかけて関わってきた子どもが、この「早期支援連絡会」の引継ぎの対象となる。

③「校内の重要度の高い子どもの支援体制の整備」に携わり、②の「早期支援連絡会（全体会）」

図１　早期の連携継続支援体制による支援・教育の取組①～⑩

を開催することを通して得た具体的な情報を、「予防的実態把握」としての情報と捉え、小学校入学後に「深刻化される可能性のある子ども」への対応を早急に行える学校体制作りを行う。

２．第２次支援体制：「早期支援連絡会（分科会）」の開催－連携による早期支援体制整備④、⑤、⑥

⑤「早期支援連絡会（分科会）」においては、「早期支援連絡会（全体会）」と異なり、幼児教育施設の５歳児（卒園児）の担任が、指定された日時に各小学校へ出向き教頭先生へと卒園児についての情報を繋ぐ取組である。受け入れる小学校の対応は教頭とともに、コーディネーター、養護教諭、１年生の担任が複数のチームとして対応を行っている。各学校における⑤「早期支援連絡会（分科会）」では、②「早期支援連絡会（全体会）」と異なり、実務的な関わり方や保護者の養育環境や家庭環境等の具体的な支援・教育について引継ぎを行う。そのため幼児教育施設においては、「早期支援連絡会（分科会）」に参加するまでに、④「担任における必要とされる具体的な支援会議」において、申し送りを行う引継ぎの対象となる子どもたちの個性や他者との関わりの様子、具体的な関わり方の工夫や支援のアイデア等をまとめる。

⑤「早期支援連絡会（分科会）」における情報収集により、⑥第３次：「小学校の管理職における支援の必要性の確認会議」を行い、具体的な福祉や関係機関との連携、支援マップの活用、支援員の配置等、新入学児の受け入れ体制を整える。

３．第３次支援体制：校内・園内全体体制による連携行事や取組の発展―協働による取組の体制整備⑦

②「早期支援連絡会（全体会）」および⑤「早期支援連絡会（分科会）」において引継いだ事例の支援の工夫や対応のアイデア等の支援・教育に関する情報に対して、⑦「新１年生の体験入学」における行動観察等の「校内・園内全体体制による連携行事や取組」を通して実態の理解を深める。教育委員会の対応として各小学校での「新１年生の体験入学」の開催日を、子育て支援課を通して全市内の幼児教育施設に連絡する等の連携した取組を行う。その他、就学における教育支援委員会における「学びの場」の検討、特別支援教育支援員配置の検討、指導要録の活用、新１年生のクラス編成や担任の配置等、連携行事や取組の発展を促す。

４．第４次支援体制：個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成－連携による継続支援体制整備⑧、⑨

②「早期支援連絡会（全体会）」、⑤「早期支援連絡会（分科会）」、⑦「新１年生の体験入学」等の一連の「早期支援連絡会」の教育委員会と子育て支援課との連携・協働による取組を通して得た子どもの実態や養育環境の影響を配慮して、小学校では、新入学児の入学後に、⑧個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成を行う。さらに個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づいた支援・教育を、管理職がリーダーシップを取り学校全体体制として実行していく。さらに子どもたちの入学後の適応や成長等の様子を整理する。

幼児教育施設では、５歳児担任が新１年生の新年度の授業参観等、小学校の行事等に参加し、小学校での子どもたちの適応や成長の情報を得ることで、幼児教育施設における幼児の⑨個別の支援・教育の検証と評価を行う。また、小学校においても入学後、不適応や発達の遅れが見られる子どもで、「早期支援連絡会」で申し送りの対象となっていなかった子どもを伝える等、相互の連携が必要となる。

５．第５次支援体制：研修の充実と発展－連携・協働による研修体制整備⑩

第１次から第４次までの支援体制の構築に向けて、①から⑨の取組を実行していく上で研修会

を開催する。教育委員会および子育て支援課による連携・協働による、⑩「研修の機会の充実と発展」が必要である。第１次支援体制および第２次支援体制による「早期支援連絡会(全体会)」と「早期支援連絡会(分科会)」の開催やそのための子どもたちの養育環境や家庭環境への実態把握への取組により、第５次支援体制による意見交換や合同研究の機会等による研修の充実を図る「連携・協働による研修体制」の構築が図られる。

６．まとめ

第１次支援体制から第５次支援体制を通して、地域課題①『専門性を有する人材の不足と実践力を養成する研修の機会の不足課題』、地域課題②『保育園(所)・幼稚園・認定こども園および小学校の乳幼児・学齢期教育課題地域課題」、地域課題③『地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築』の３つの地域課題を解決するための取組を整理し、具体的に①から⑩の取組を行う計画を立てた。そして、貧困やひとり親世帯等の養育環境・家庭環境への理解や地域課題を解決するための連携支援体制の構築に向けた取組を検討し、第１次支援体制から第５次支援体制までの体制構築に向けた整備計画のテーマを以下のようにまとめた。

第１次支援体制整備として『「早期支援連絡会(全体会)」の開催－連携による支援基盤体制整備』、第２次支援体制整備として『「早期支援連絡会(分科会)」の開催－連携による早期支援体制整備』、第３次支援体制整備として『校内・園内全体体制による連携行事や取組の発展―協働による取組の体制整備』、第４次支援体制整備として『個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成－連携による継続支援体制整備』、第５次支援体制整備として『研修の充実と発展－連携・協働による研修体制整備』、以上の体制の構築により、今後、貧困やひとり親世帯等の養育環境・家庭環境への理解や地域課題を解決するための連携支援体制の構築を目指すことになる。それ以降の取組の実行性およびその取組のあり方に関しては今後の検討課題とする。

引用文献

杉山登志郎　辻井正次編著（１９９９）高機能広汎性発達障害　アスペルガー症候群と高機能自閉症　プレーン出版

遠矢浩一（２００６）　軽度発達障害児のためのグループセラピー　ナカニシヤ出版

浦崎武（２０１０）　沖縄の歴史的文化的土壌と人と人とが繋がる地域の力による発達支援－大学の発達支援教育実践センターによるトータル支援活動の展開－　発達，124，P74-81

浦崎武　武田喜乃恵　崎濱朋子　瀬底正栄　大城麻紀子　宮脇絵里子（２０１１）　遊びを媒介とした他者との関係性と共有に基づく発達障がい児への集団支援－支援企画‘みんなのまちをつくって遊ぼう’－　琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要　第２号，P129-P145

浦崎武　武田喜乃恵　瀬底正栄　崎濱朋子　大城麻紀子（２０１６a）　発達障害のある子どもとともに楽しむ＜トータル支援＞と海を活かした教育実践―自立活動の授業実践と集団支援を通して＜向かう力＞を育む―　協同出版株式会社

浦崎武　武田喜乃恵（２０１６ｂ）　自閉症スペクトラム障害児への関係発達的支援による集団支援と教育実践－「トータル支援」を通した「過ごす力」と「向かう力」を育む支援論－ 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集，4（1､2），P1 － P14

浦崎武　武田喜乃恵（２０１６ｃ）　学齢期の自閉症スペクトラム障害児への地域の特色に基づく支援－関係発達的支援と教育の実践に向けて－　琉球大学教育学部紀要　第 89 号，P209 - P216

浦崎武　武田喜乃恵　崎濱朋子（２０２０）地域の特色に基づいた支援を必要とする子どもの早期支援体制整備－トータル支援における実践－　琉球大学教職センター紀要　第２号，P119-P128